

第1号様式（第2条関係）

利用許可申請書

年 月 日

鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター所長 殿

申請者 住所

(ふりがな)

氏名

〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕

鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターの施設の利用許可を受けたいので、次のとおり申請します。

利用目的 (研修の名称)			
利用施設及び 使用目的	研修室	室 人	年 月 日 時から 年 月 日 時まで 時間
	宿泊施設	洋室	シングルルーム 室 人 ツインルーム 室 人 泊
		和室	室 人
利用責任者の 住所及び氏名	電話		
利用人員	人 〔 男 人 / 女 人 〕		
※ 利用料	金 _____ 円		

注1 研修の計画書及び参加者名簿を添付すること。

注2 ※印のある欄は記入しないこと。

カピックセンターご利用にあたっての留意点

(お申し込みになる前に必ずお読みください)

カピックセンターは公的な研修施設です。できるだけ多くの方々に安全で快適な研修環境を提供し、かつ業務の効率化を図るために、ご協力をお願いしております。またアクセスの悪い山間部に立地しておりますので、ご利用にあたっては以下の点をご理解いただいたうえでお申し込みください。

- ① 他の団体と重なった場合などは、部屋（宿泊室、研修室）の種類や場所、利用の時間帯を調整させていただきますのでご了解ください。ツインルームは原則2名でご利用いただきます。
- ② 病気、怪我などが発生した場合の医療機関への搬送は各団体でお願いいたします。（緊急時は救急車を要請しますが、そうでない場合は各団体の車またはタクシーでの搬送となります。鹿屋市内の病院までは普通車の場合30～40分程度かかります）
- ③ 医薬品の提供はできませんので、各団体（または個人）で必ずご用意ください。
- ④ チェックインは17時まで、夜に外出される場合の門限は22時となっております（やむを得ない事情がある場合はご相談ください）
- ⑤ ベッドメイキング、部屋の清掃、食事の配膳などはセルフサービスになっております。（入所時のオリエンテーションで説明します）
- ⑥ 宿泊室には洗面用具（タオル、石鹸、浴衣など）は設置しておりませんのでご持参ください（有料で提供できます）
- ⑦ カピックセンターは自然に囲まれており、最寄りの商業施設（レストラン、コンビニ、銀行、薬局など）までは車で10分以上かかります。
- ⑧ カピックセンターレストランにお食事をご注文される場合、お食事時間中飲物以外の食品・食材のお持込はご遠慮下さい。（食事注文されない団体・個人のお客様がお弁当などをお持込することは可能です。）

お食事のご注文やキャンセル・お食事数の変更には締め切りがございます。

★お食事の1週間前までにご注文をお願いします。

★5食以下の変更：2日前まで 6食以上の変更：5日前まで

★前日の変更はできません。

それぞれ締切日が休館日だった場合は、前開館日が締切日となります。

締め切りを過ぎたマイナス分につきましては、キャンセル料を全額徴収致します。